

<桜の聖母短期大学 新型コロナウイルス感染症対策のための学生行動ガイドライン>

(5/8～)

基本：感染症法上の位置づけ変更後（5/8～）の療養について

令和5年5月8日以降、新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。その際、以下の情報を参考にしてください。なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的により強いお願いを行うことがあります。

<外出を控えることが推奨される期間>

特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目（※1）として5日間は外出を控えること（※2）、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。症状が重い場合は、医師に相談してください。

（※1）無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

（※2）こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

<周りの方への配慮>

10日間は経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮してください。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけてください。

<濃厚接触者の取り扱い>

一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。また、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。

以上、基本を踏まえながらも、学習を担保する上で、今後も学内で感染が広がらない様、以下について留意してください。

1. 日常・学内の生活について

1) マスクの着用については、個人の判断が基本となりますが、一人一人が、感染リスクや重症化リスクを正しく理解した上で、マスクの着用が効果的な場面（以下参照）では着用するようにしてください。

○マスクの着用が効果的な場面

- ・医療機関受診時。
- ・高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関 や高齢者施設等への訪問時。
- ・通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（概ね全員の着席が可能 であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等を除く。）に乗車する時。（当面の取扱）
- ・新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が 混雑した場所に行く時。
- ・症状がある方、新型コロナ検査陽性の方、同居家族に陽性者が いる方は、周囲の方に感染を広げないため、外出を控える。通院等やむを得ず外出をする時には、 人混みは避け、マスクを着用する。

2) 基本的な感染対策（①三密回避 ②人と人との距離 ③消毒、手洗いの手指衛生 ④換気）を、心掛けて行動してください。

3) 登校時を含む入館時（再入館時含）は、マルグリット館学生通用口で体温検査を行ってください。その際、アラームが鳴った等、発熱やその疑いがある場合は、事務室窓口に必ず、お越してください。

4) 学内活動中（授業等）、急遽、発熱等体調不良となった場合は直ちに退室し、健康管理室に相談した後、速やかに受診をしてください。（健康管理室不在の際は、事務室の学生支援部に報告、相談をしてください。）

5) 昼食時は、以下の教室（*参照）で、人との距離をとり、対面を避け、私語を控えて食事してください。

*ランチルーム（場所を選んで利用）

建物・階	ランチ教室	座り方・留意点
マルグリット館 1階	学生ホール ＜学科、専攻問わず、毎日使用可＞	2人1テーブルを使用
マルグリット館 3階	308教室	1人1卓（机）を使用
マルグリット館 4階	402, 404, 413教室	1人1卓（机）を使用
マルグリット館 5階	500, 501, 502, 503, 504, 505, 510教室	1人1卓（机）を使用

6) 学生ホール以外でのカップ麺はじめ、コンビニの汁物等の残飯がでる食べ物は控えてください。

***残飯をトイレに流すのは、絶対にやめてください。**

7) 医療機関において新型コロナウイルス感染症と診断された場合は登校を控え、**学生支援部へ連絡**をしてください。

＜出席停止期間＞

・発症日を0日目（上記※1）として5日間とします。（上記※2）ただし、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでとします。

また、無症状についても同様とします。なお、陰性証明の提出は必要ありません。

8) 欠席への配慮措置について（履修要項4.3）

欠席理由証明を提出することにより、科目の欠席が授業時間の3分の1を超えるとき、基準を超える欠席分を補講するなど、配慮することがあります。

欠席理由証明を提出する際には、履修要項4.3「③学校伝染病による欠席」に基づく手続きをしてください。***「受診した医療機関の印」を提出してください。**

なお、5月8日以降は、「My HER-SYS」での療養証明書は利用できません。

2. 学内施設の利用について

1) 第1学生ホールについて

・1テーブル2名で利用してください。また、人との距離をとって、対面にならない工夫をしてください。なお、利用時間は19時00分までとします。

2) 保育棟（ピアノ室、図工室、保育室）について

・入館時には入口の消毒薬で手指の消毒をしてください。

・ピアノ練習や工作、実習準備などの目的があり使用する際は、感染予防の観点から3密（密集・密接・密閉）を避け、使用してください。教室利用の際は、常時少し窓を開けるなどの換気をしてください。

・ピアノ等の楽器の使用前には石鹸で手を洗うなど大切に使用ください。

（各教室に手指消毒薬を設置しています。適宜、消毒してください。）

・保育室隣のピアノ室の利用は、各ブース1名とします。

・各ピアノ（グランドピアノ、アップライトピアノ、保育室隣のピアノ室）の練習は、混雑時は30分以内で交代し、使用してください。

- ・保育室は乳幼児も使用する施設であることを考えて、大切に使用してください。
- ・各施設同様、体調不良時には入館しないでください。

3) パソコン室について

- ・可能な限り、隣の人との間隔を取って利用してください。また、利用前後は必ず、入口設置のアルコールで手指の消毒を行ってください。

4) キャリア支援センターについて

- ①入室の際は、入口設置のアルコールで手指消毒を行ってください。
- ②個別相談については、事前予約を行った方を優先します。氏名・希望日時・応募先・選考スケジュールを的確に伝え、時間的な余裕をもって申込をしてください。なお、急遽、相談事項が発生した場合は、この限りではありませんので、遠慮なく相談してください。
- ③面接及び相談は、お互いの距離を充分取った上での対面方式、またはZOOMによる遠隔で行います。ZOOMでの面談を希望する場合は、早めにご相談ください。
- ④一斉メール（学籍番号@ssjc.ac.jp）を使用して、適宜情報を発信しますので、定期的にメールのチェックをお願いします。
- ⑤各種証明書は発行まで3日程度かかります。余裕を持って申請してください。

5) 図書館について

- ・入室の際は、必ず入口設置のアルコールで手指の消毒を行ってください。退館の際も設置のアルコールで手指の消毒を行ってから、退館してください。
- ・閲覧座席は、2M程度、間隔を空けて使用してください。

6) 事務室について

- ・学務部、学生支援部での相談は、飛沫感染を防ぐため、カウンターのガラス窓越しに対応いたします。
- ・申請書等を作成し提出した後は、カウンター前のテーブル設置のアルコールで、手指の消毒を行ってください。

3. 課外活動（サークル活動、ボランティア活動）について

- 1) サークル、ボランティア活動は、基本的な感染対策（**①三密回避 ②人と人との距離 ③消毒、手洗いの手指衛生 ④換気**）を、心掛けて活動してください。

4. 移動について

- 1) 海外渡航を希望する場合は、必ず、学生支援部に連絡、相談をしてください。

5. 連絡体制について

- 1) 登下校時は、事務室前掲示板を、必ず確認してください。
- 2) 大学からの重要な情報は、大学HPと学内メール（ssjc.ac.jp）、シェアポイントを通じてお知らせしますので、随時確認し、回答を要するものについては速やかに返答してください。